



お知らせ

申告相談は3月15日(月)まで
伊奈庁舎税務課 (内線2307)

市役所での確定申告および

市・県民税申告は、3月15日(月)

までです。なお、申告相談を受

けるには、事前予約が必要です。

予約の受け付けは、3月12日(金)

までとなります。予約方法によ

り受け付け終了時間が異なるの

で、ご注意ください。

■予約・変更・取消し方法

①パソコン・スマートフォンで
の受け付け(24時間可)

左のQRコードまたは市ホー

ムページから、予約・変更・取

消しを行うことができます。申

告案内はがきが届いた方は、は

がきに記載された予約番号・確

認番号が必要になります。

▼受付期限 3月12日(金) 午後

5時(申告したい日の3日前

の午後5時までに予約をして

ください)

②電話での受け付け(午前9時
〜午後4時30分)

オペレーターが、予約・変更・

取消しの受付を行います。

【予約専用ダイヤル】

☎0297・44・6677

※予約のみの専用ダイヤルにな



社 **旧緊急通報システムをご利用の方へ**
福 伊奈庁舎介護福祉課 (内線4301)

**見守りサポートへの
移行をお願いします**

市では、高齢者のひとり暮らし

しの方に対し「ひとり暮らし高

齢者等緊急通報システム」事業

を行ってきました。このたび、

より安心・安全な日常生活を

送っていただくために、新しい

「ひとり暮らし高齢者等緊急通

報システム見守りサポート」事

業に移行を進めています。

現在、旧緊急通報システム

をご利用の方は、令和3年3

月31日をもって利用終了とな

ります。対象者には申請書を

送っていますが、まだ機器の

入れ替えが済んでいない方は、

お早めに申請をお願いします。

不明な点がある方はお問い合わせ

ります。申告の内容などに関す

るお問い合わせは、税務課まで

お願いします。

▼受付期限 3月12日(金)

(土、日、祝日を除く午前9

時〜午後4時30分 申告した

い日の3日前の午後4時30分

までに予約をしてください)

わせください。

▼申請方法 申請書を介護福祉

課に提出してください。(申

請書は介護福祉課にあります。

市ホームページからもダウン

ロードできます)

**旧緊急通報システム
※3月31日では使えなくな
ります。**



**新緊急通報システム
見守りサポート▶**



業 **おいしいお米をつくるためにご協力ください**
農 谷和原庁舎産業経済課 (内線3103)

**水稲病害虫の防除を
お願いします**

令和3年産米に向けて、水稲

の安全性を確保し、良質米の生

産を図るために、早めの水稲病

害虫の対策に取り組みましょう。

水稲病害虫の防除は、生息・

越冬場所となる水田周辺のイネ

科雑草を除草するとともに、イ

ネ編葉枯病やカメムシ、いもち

病、イネミズゾウムシなどを防

除するために、育苗箱用の薬剤

による防除が効果的とされてい

ます。(農薬を使用する際には、

使用方法や注意事項を必ず確認

してください)

市には、水稲病害虫防除薬剤

を購入した費用の一部を補助す

る制度があるので、ぜひ、ご活

用いただき、水稲病害虫の適切

な防除のご協力をお願いします。



業 **タケノコを出荷予定の方へ**
農 谷和原庁舎産業経済課 (内線3103)

**放射性物質検査に
ご協力ください**

つくばみらい市産タケノコの

出荷を開始するにあたり、市内

の竹林3箇所(竹ノコ)を使用

して、県の出荷前放射性物質検

査を行います。

今年タケノコを出荷予定の方

で、本検査に使用するタケノコ(食

用部分1詰以上)の提供にご協力

いただける方は、タケノコが出

ましたらお問い合わせください。

また、市の出荷制限が解除さ

れた後も、次に該当する方は今

年も市・県の検査が必要です

で、ご注意ください。

①過去に一度も検査をしたこと

のない竹林から出荷する場合

②直近の検査で50ベクレル/詰

を超過した竹林から出荷する

場合

③出荷先から今年の検査結果の
提示を求められた場合
※検査を受ける場合は、事前に
電話でお問い合わせください。



申告予約
受付サイト